

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（第6回）議事録

- 日時 平成23年6月7日（火） 午後6時30分～午後8時30分
- 場所 北区役所 第2委員会室
- 委員（出席者）18名 （欠席）3名
- 次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状の交付
 - 3 委員の紹介
 - 4 前回確認
 - 5 議事
 - (1) 今年度の進め方について
 - (2) 庁舎規模の考え方について
 - (3) その他
 - ・ 次回日程について
 - 6 閉会
- 配布資料
 - 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会 委員名簿 ……資料1
 - 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（第5回） 議事録 ……資料2
 - 東京都北区新庁舎建設基本構想策定までの進め方（案） ……資料3
 - 新庁舎の規模 ……資料4
- 議事録
 1. 開会
 2. 委嘱状の交付
 3. 委員の紹介
 4. 前回確認
 - 事務局

前回までの検討会では、新庁舎建設の基本理念、めざすべき庁舎像、備えるべき機能について検討し、中間のまとめとして取りまとめていただいた。北区ニュース特集号で

中間のまとめを公表し、アンケート欄を設けて区民の皆様からご意見をいただいたので、ここでその報告をしたい。

アンケートの実施期間は3月25日から1カ月間であり、新庁舎建設の基本理念・めざすべき庁舎像・備えるべき機能についてどう考えるかということと、その他中間のまとめに関してどう考えるかということを探ねた。回答数は316件で、大半は葉書で寄せられた。回答者の7割程度が50歳代以上で、地域は王子・滝野川・赤羽で均衡していた。

内容についてご報告する。基本理念について。基本理念については、当然の内容であり妥当という意見をいただいている。しかし、北区のシンボルという点については、箱モノ行政の発想ではないか、華美な庁舎を建てようとしているという誤解を招くのではないかという懸念が示された。

次に、めざすべき庁舎像について。

(1) 人にやさしい庁舎、という庁舎像では、効率的に利用できる、分かりやすい庁舎にしてほしい、やさしく明るく入りやすい庁舎にしてほしい、などのご意見があった。

(2) 「安全、安心」の拠点となる庁舎という庁舎像では、東日本大震災直後のためか、災害に強い庁舎を望むというご意見が多かった。他方で、安全・安心の拠点となる庁舎の中身が見えないというご意見もあった。

(3) 環境に配慮し、長持ちする庁舎という庁舎像では、自然エネルギーを取り入れてほしい、将来の行政機能の変化を考慮すべきなどのご意見があった。

(4) 区民に開かれた庁舎という庁舎像では、中央図書館同様気軽に行きたくなる施設になると嬉しいというご意見がある一方、区役所は用事があるから行くのであり親しまれる庁舎ということの意味がわからない、とのご意見もあった。

(5) 北区のシンボルという庁舎像では、区民が誇れる、奇をてらわれないが印象に残る施設としてほしいという意見があった。他方、デザインにこだわる必要はない、ランドマークは不要である、地域になじむ庁舎が望ましいとのご意見もあった。

次に、新庁舎が備えるべき機能について。

防災拠点機能に対するご意見が最も多く、震災時に庁舎で何ができるか示してほしい、防災センターとの関係を精査してほしいなどのご意見があった。

区民交流・活動機能は、重要というご意見と、オープンスペースで何をするのか、不要または無駄ではないかのご意見があった。

議会機能、執務機能についてはお示ししている通りである。

次に、自由回答について。類似した意見を分類し整理している。

新庁舎の必要性・予算・予定地などが書かれておらず、構想が具体的でないというご

意見があった。立地については、立地条件やまちづくりに関する具体的なお提案もあった。その他、着工までに時間をかけすぎであるというご意見と、暫定耐震補強をするのだからじっくり検討すべきであるというご意見があった。建設予算は震災復興に回すべき、区民事務所や分室機能を強化すべきなどのご意見もあった。

以上のように、新庁舎に対するご期待、ご要望、これが望ましい、これは望ましくない等のご意見をいただいた。多くのご意見をいただき、また懸念が示されたシンボルという表現については、北区の基本構想に示す、ふるさと北区、区民の心のよりどころとしてのシンボル性ということでもりあげていたが、その説明が少なかったのではないかと、もう少し丁寧に書き込むべきではなかったか、と思う。

事務局としては、丁寧に説明し書き込むという修正を加えつつ、基本理念、めざすべき庁舎像、備えるべき機能、は中間のまとめのままとさせていただきたいと考えている。

○委員長

ご意見はあるか。

○委員

たとえば区民との協働の場など、現在の庁舎にないスペースは不要だという意見が多いことが気になっている。それを今後どう取りあげるか、また考えるか。財政が厳しいと導入することは難しいのかもしれない。他方で、将来それらのスペースを求める意見が多くなるかもしれない。

○委員長

今日結論を出すことはできないが、ご意見としていただく。

○委員

北区ニュースアンケートの中で、暫定補強の話が出ていた。今年度暫定補強工事をしていただけたらとのことで、 I_s 値は 0.6 と伺っている。暫定補強をすれば時間をかけて新庁舎の検討をすることができるということになるのか。

○事務局

暫定補強の考え方について。 I_s 値が 0.6 というのは、震度 6 強から 7 に対して、建物の倒壊・半崩壊がないという意味である。庁舎には重要度係数が付されており、普通の建物の 1.5 倍とされていることからすれば 0.6 は不安な数字ではあるが、現在新庁舎建設の基本構想を策定中であるため、補強は暫定的なものとし、0.6 を目標とするとしている。

耐震補強によっては建物の延命を図ることはできない。庁舎は建築後 50 年を経過し

ており、北区では建物の目標使用年数を65年として高いハードルを設けているものの、時間的余裕はあまりない状況である。

○委員

防災拠点機能や、区民交流・活動機能のスペースに関する意見が多い。両方の機能を備えた空間を提供することはできれば一石二鳥になるのではないか。

○委員長

スペースに関する資料は、議事（2）庁舎規模の考え方について、で用意されているのでそこで議論したい。

○委員

アンケート結果報告は区民の意見を分類・整理したものということだが、原文の意見すべてを見ることはできるか。

○事務局

個人情報に関わる部分があるため、検討させていただきたい。

○委員

区民の意見を正確に把握したいので、ご検討願う。

5. 議事

（1）今年度の進め方について

○委員長

今年度の進め方、及び、基本構想を策定した後の予定についてもご説明いただきたい。来年度以降の話は、基本構想でどの段階まで具体的な話をする必要があるかにも関わる。

○事務局

まず今年度の進め方について。資料3をご覧ください。

本日は第6回で、庁舎規模の考え方について議論していただきたい。想定規模が決まれば、その規模の庁舎が建設可能となることを前提として、第7回で望ましい立地条件について議論していただきたい。立地条件は、今後建設予定地を選定する際の選定基準にしたいと考えている。

第7回、8回では、整備手法、財源対策について検討することとしている。11月上旬には中間のまとめと併せた形で基本構想案を作成し、区長報告をしたいと考えている。

区は基本構想案をもとに北区案を作成し、パブリックコメントを実施する。その後、パブリックコメントを反映した基本構想を策定する予定である。

次に、来年度以降について。中間のまとめ 31 ページをご覧いただきたい。平成 24 年 3 月に策定する予定の基本構想は、今後の計画や設計の根本の指針となるものであり庁舎建設の基本的な考え方を示す。この基本構想を踏まえた上で、基本計画を策定する。基本計画とは、基本設計、実施設計に反映させる具体的な考え方であり、これをするには用地の選定が前提となる。基本計画を策定した後、それを反映した基本設計、実施設計、建設工事を行う。スムーズに進んでも、建設まで今後 8 年から 10 年はかかる見込みである。

○委員長

基本構想は望ましい庁舎像を明らかにして基本的な考え方を示す抽象的な指針であるから、具体的な数字を示すことは難しい。

他方先の話であるが、建物の姿を示す基本設計を策定するためには設計条件が必要である。基本設計はプロポーザル等を経て選ばれた設計事務所が引き受けるものであるから、たとえば高層にするか低層にするか、敷地の大きさはどれくらいかなどの条件を前もって示さなければならない。実務的な詰めも必要で、各課からの要請も聞く必要がある。基本設計の前提となる具体的数値などを検討し整理するのが、今回の基本構想を受けて次の段階で策定する基本計画ということになる。

では、資料 3 について質疑をお願いしたい。

○委員

北区ニュース特集号の 12 月 20 日号に基本構想案を掲載するとのことだが、今回の北区ニュースアンケートと同じようなことを書かれないようにしなければならない。どうすれば理解してもらえるか、わかりやすいものになるか考えなければならない。

今年度、新たに庁舎規模、立地条件、及び整備手法について議論することから、今回の北区ニュースアンケート意見のうち、これらが書かれていないという疑問には答えることができる。

基本計画で書かれるものと基本構想で書かれるものを区民は区別できていない。それをうまく示すことは重要ではないか。

○委員長

北区ニュースアンケートに寄せられた意見への対応だが、必要と思われる箇所については丁寧に説明する、言葉づかいを改める等が考えられる。

8 月上旬から 10 月上旬まで期間が空いているが、途中で区民委員さんに基本構想案をチェックしていただく機会があってもいいかもしれない。知恵を集めて、区民に理解

していただける基本構想になればよいと思う。

○委員

基本的にはこの流れでよいと思うが、大震災によって北区の防災計画の見直しが始まると思われること、新庁舎でも防災拠点という点が大きなウェイトを占めていることから、大震災の経験をどう基本構想に生かしていくか、あるいはもう取り込まれているから改めて触れる必要がないのか、その判断が必要ではないか。

スケジュール上可能であれば、大災害の教訓を基本構想に生かしていくための議論をする回を1度設けてもいいのではないか。

○委員長

新たな回を設けることがスケジュール上難しい場合、10月に意見を取りまとめていく段階で、防災拠点とは具体的に何なのか、防災センターとの違いは何かなどをまとめ素案に取り入れて議論することも考えられる。

○委員

防災拠点について考える際、自分のところが被災地になった場合を想定しがちであるが、今回の震災では、直接の被災地でなくても多くの帰宅困難者が出たこと、多くの自治体が帰宅困難者や被災者に場所を提供したこと、被災地に物資を送付したこと等など、想定外のことが起こった。震災の経験を生かすのであれば、それも考慮すべきである。

○委員長

震災の時には、橋を通れないために家に帰ることができない大量の帰宅難民者が生じ、橋の近くにある江戸川、町田、八王子などでホール等を開放したと聞いている。また、深夜から翌朝にかけて帰宅困難者を迎えに行く車が大渋滞を起こした、なども想定外の事情だったのではないかと思う。

防災については、内部で防災関係各課とも協議していただき、基本構想に生かしていければと思う。

○委員

震災の反省を踏まえて提示することは重要である。

1点申し上げたいのは、どこに建てるかが決まっていな中で検討していることが、区民から見ても具体的ではないと感じる理由だと思う。基本構想検討会は新庁舎をどこに建てるかまでを決める権限を持たないということは承知しているが、どこに新庁舎を建てるかを決定するタイミングはいつ頃になるのか。動きはあるのか。

○委員

現在の庁舎は築 50 年を超えており、効率的な施設の使い方をして 65 年間使うことを目指してはいるが、現実的には厳しい内容である。そうするとおのずから一定の年限が定まる。中間のまとめ 31 ページに書かれている期間を逆算して積み上げていくと、具体的に何年とはいえないが、建設候補地を検討するために残された時間は短いといえる。

○委員

今回の北区ニュースは文字が多いため、構想が伝わっていないのではないか。次の北区ニュースとしてどんな形をイメージしているのか。今回のように文章中心なのか、それともイラストを用いてビジュアル重視にするのか。構想のイメージを区民に伝えるのは重要である。

○事務局

最終的な図柄についてはまだ考えていない。今回の北区ニュースも、文字が中心ではあるが、その文字も適宜省略して、見てわかる、感じてわかるよう努力したつもりではある。構想であるので新庁舎のイメージ図を描くこともはばかれる。どのような表現であればご理解いただけるのかは、相談させていただきながら進めていきたい。

○委員

これだけ時間をかけて議論しているので、最終的なイメージを持って作っていくのが重要である。

(2) 庁舎規模の考え方について

○事務局

資料 4 をご覧いただきたい。また、「東京都北区庁舎のあり方について 報告書」の資料編 30 ページ、及び参考資料 2 も併せてご覧いただきたい。

まず資料 4 について。ここでは庁舎面積の算定方法を示している。主要かつ一般的な方法で庁舎規模を算出した。

第 1 の方法は、総務省の、地方債査定にかかる標準面積に基づく算定方法である。もっともポピュラーな方法で、他の自治体もこれを用いている。第 2 の方法は、国土交通省の、新営一般庁舎面積算定基準に基づく算定方法である。営繕事務の一層の合理化・効率化のため定められたものであるが、国の出先機関を想定しており、窓口機能、区民協働機能は考慮されていないため、算定される面積は小さい。第 3 の方法は、各部屋の必要面積の積み上げに基づく積み上げ方法であり、第 4 は他自治体のデータに基づく比較算定である。

平成 31 年に、人口 33 万人、職員数 1,320 人、議員数 44 人、と想定した結果、想定

される庁舎規模は 33,000 m²となった。

参考資料 2 をご覧いただきたい。庁舎の適正規模について、それぞれの方法による面積をお示しした。第 1 の方法に基づく数字を端数処理し、33,000 m²としている。

あり方報告書の資料 30 ページには第 1 の、31 ページには第 2 の、33 ページには第 3 の、35 ページには第 4 の方法の検討経過が具体的に書かれている。

参考資料 2 の 2 ページをご覧いただきたい。職員数の想定として 1,320 人という数字を示しており、これは非常勤、アルバイトを含んだ数である。庁舎の規模を算定する際には、アルバイト等の人数を控除している。

次に参考資料 3 をご覧いただきたい。中間のまとめであげられていた 5 つの機能に着目し、機能別面積を整理したものである。

区民サービス機能については、自治体 D が 10.7 m²と突出している。防災拠点機能は、自治体 C が 0.7%と小さいが、これは庁舎面積全体が大きいためと考えられる。区民交流・活動機能、議会機能は平均的な数字である。北区の執務機能は 80.5%であり、他と比較しても妥当性があるのではないかと考える。北区の人口に見合う規模で、かつ都市部にある自治体と比較するのは難しいが、今回はこのような検討をした。

消防庁が防災拠点に関し次のような考え方を出している。防災拠点は救護、備蓄、治安、情報収集、指揮系統などに分類される。病院、警察、庁舎等は防災拠点として位置付けられており、庁舎は情報収集、指揮系統、行政機能をつかさどるものとされている。災害時には、情報収集、指揮系統、行政機能、また待機場所として使われることが一般的である。

○委員長

33,000 m²の根拠及び検討経緯につき説明いただいた。また、参考資料 3 では近時の庁舎を例に挙げ、比較していただいた。

○委員

区民が求めるワンストップサービスを実現するためにはワンフロアで何m²必要か。また 1 階では実現できず、2 階、3 階にも広げる場合、各フロアどれくらいを想定しているのか。

○事務局

窓口については、ソフト面も考慮した上で面積を想定することが重要である。次回、望ましい立地条件の検討の中では、窓口は 1 階、または 1、2 階に設ける前提で、必要な面積を想定していく。

なお、ワンストップサービスとワンフロアサービスは異なる。ワンフロアは1つの階ですべて手続を済ませることであり、ワンストップは1つの窓口で手続が済むものである。成功例がないという意見も聞いている。どのような窓口がよいかは根幹をなす事柄である。

○委員長

本当にワンフロアがいいかはまだ十分議論できていない。敷地規模や何階建てにするかということも関係してくる。雑談としては、都庁みたいなものはやめようという話は今までにもあったので、超高層のイメージを持っている方は少なくとも委員の中にはいないのではないかな。

○委員

参考資料3の、括弧内斜体の数字は使用していないということの意味は何か。

○事務局

面積のみに着目して数字を出したもので、括弧の割合はあくまで参考として出しているということである。

○委員

理解しかねるが、質問をしたのは防災拠点の数字が小さいと思ったからである。東日本大震災の後防災拠点としての役割が大きく求められているとすると、これでは防災拠点機能が小さすぎるのではないかな。災害対策本部になる施設、情報司令室、備蓄倉庫の面積を含んでいると思われるが、たとえば区民交流のための部屋や議場も災害時には開放することも考えられる。平常時は他の用途だが、災害時には防災拠点として用いる場所も含めて面積を出すべきではないかな。

○事務局

防災拠点はAからEの面積を合計して平均値を出したものである。災害時に他の部屋を転用すべきというのはおっしゃるとおりで、防災拠点機能についての議論は今後詰めていきたい。

○委員長

完全に積み上げの表ではなく、他の自治体と比較して妥当性を検討するための提案が含まれている。他の自治体とかけ離れているわけではないということの参考資料になる。

○委員

第1に、現段階でこのような数字を出すのは妥当であると考えている。しかし、どこに新

庁舎を建設するかで防災機能をどれくらい持たせるかが変わると思われ、また、周辺にどのような公共施設があるかによって庁舎にどのような機能をどれだけ持たせるかは変わるのではないか。

第2に、基本計画が数年後となると、それまでに人々の働き方が変わるのではないか。正社員の定義付け、ワークライフバランス、節電対策で在宅勤務になる等、様々なことが考えられる。職員の勤務形態や区民の利用形態に影響するので、それも考慮すべきである。

第3に、余剰床を貸すとしたらいくらで貸せるかを常に検討しておくべきである。民間では常にそれを意識する。庁舎の機能が25,000㎡で足りる場合、いくら家賃が取れるのかということを検討すべきである。そうすれば、とりあえず広いスペースを確保しておこうという発想はなくなるのではないか。

○委員長

周辺の公共施設との関係、職員・区民の働き方、コストは民間なら意識する、というご意見をいただいた。基本構想の最後のところで、今後基本計画で再度検討してほしいことをまとめておく必要がある。

○委員

妥当な数字だと考えるが、いろんな意味で柔軟性を持たせておく必要がある。防災機能は平常時と非常時で変わるものである。たとえば、議会の本会議場はフラットにして会期中は議会に、それ以外の時期は普通の会議室に、非常時の場合には防災拠点のスペースとして活用することも考えられる。

積み上げ算定をするためには機能別の区分けが必要だが、区分け方法自体も検討する必要がある。10年先になると、不透明な点がたくさん出てくる。働き方、23区の再編、様々な問題が考えられる。自治体の仕事が多くなる可能性があり、逆に外部化が進み少なくなる可能性もある。読み切れない変動も予想されるが、数字を含めて柔軟に考える必要がある。小さく作って後で広げることにはできないので、ある程度大きく作っておいて、不要な場合は民間に貸し出す、他の用途に用いることなども視野に入れて新庁舎の床面積、規模を検討する必要があるのではないか。

○委員長

現段階のものという留保をつけたうえでの数字であり、これで固定すべきではない。

○委員

参考資料2の(4)の一番下に、将来的な新たな機能の導入が必要となった場合には適正規模の再検討が必要とあるが、どのような機能をいつ頃想定しているのか。

○事務局

あり方検討会の報告書で最後に付け加えた文章である。長い時間をかけて検討することになると、庁舎の面積が大きくなる可能性も小さくなる可能性もある。それを踏まえた文言である。床の貸し出し、事務の移譲等も考えられ、それを構想の中でも考慮しておきたいと考えている。

○副委員長

たとえば、クラウドコンピューティングが普及すれば庁舎内にサーバー室がいらなくなるが、それは20年、30年前は予測できなかった。完全な将来予測はできず、その時点で考えるということをはっきりとすることに意味がある。必ず変わるということをはっきりとした設計が必要であるが、それ以上のことは言えない。

○委員

庁舎規模として示していただいた33,000㎡という数字は、立地条件や整備手法と関係するのではないかと。業務分析が必要ということをはっきり申し上げたが、業務がどうなるかをある程度想定することも必要ではないかと。一人あたり机何平方メートルという話になり細くなるため、どこまで検討すればよいのかは難しいところである。

○委員

オフィスの面積に関して、最近ファイルメーターという考え方が出てきている。また、書類は3分の1に減らす、などの動きが民間に出てきている。庁舎には現在大量の書類があると思われるが、仕事のやり方は時間をかけて今後変わるだろう。

新しい法律ができ、国からの業務の移管等によって業務が増える可能性がある。必要最小限の面積にするとそのような業務量の変化に対応できなくなる。ファシリティマネジメントという手法も参考になる。

各機能の根拠を1つ1つ求めることは難しいことであるが、根拠に基づき総面積を出したことには意味がある。

○委員長

現在の数字で確定ではないことは基本構想で指摘する必要がある。留保条件付きでこの数字を次回からの議論に活用してよいか。

○委員

防災拠点機能について、具体的に、他の自治体でどの設備を指しているか、事例を写真等で示していただきたい。災害時のヘッドクォーターになるところが想定されており、避難スペースとは別のものが想定されているのではないかと思う。こんな使われ方をしている、等の例があれば示してほしい

執務機能については、北区でも職員数はだいぶ減らしているが、将来の事情は予測できないこともあり、現時点で想定して進めていかざるを得ないのかなと思う。

○委員長

防災拠点機能に関する資料は意見交換の手段になるため、できた時点で提出していただきたい。防災センターの役割、その関係からみて将来的にはどう整備するか、ということも検討する必要がある。

○委員

現状の面積がどれくらいか、5庁舎の合計でどれくらいか、今の防災拠点機能は何㎡かの資料はあるか。

○事務局

5庁舎合計の面積は、中間のまとめ 24 ページにある。各用途の現況面積は、あり方報告書の 33 ページの左側欄にある。

○委員

参考資料3のような形で、現況で何%などと示してもらえるとわかりやすい。

○委員

33,000 ㎡は、今の基準では妥当と思うが、防災拠点機能の規模はなるべく大きいことが重要である。

○委員

防災拠点機能と議会機能を重複した、複層した形での示し方も必要ではないか。また、参考資料3の中で執務機能が圧倒的に大きいように見えるが、区民サービス機能に分割されるべき機能が執務機能に含まれてもいる。これを分割しないと、各フロアの面積は最低何㎡必要かという数字が出てこないし、敷地の形状はどうあるべきかという議論にも繋がっていない。それは内部でも研究させていただきたい。

○委員長

アンケートを見ると、区民交流、活動機能については賛成意見もあるが反対意見もある。説得力を持って重要性を提示できるか、ということも考える必要がある。

○副委員長

区民交流・活動は必ずしも庁舎の中になくてもよい機能である。他にどのような施設があり、稼働率はどうかなどの追加資料も出していただきたい。

○委員長

区民協働については、例えば執務に従事する職員が区民と議論するような場と個人的には考えている。いわゆる集会室ではないだろう。

○委員

区民活動スペースは批判を受けやすいところである。本当に使えるかを精査しないまま出すことが多い。役所の職員だけではなく、区民も使えるということをアピールする必要がある。北とびあの近くに作る場合には北とびあとの機能分担をも考える必要がある。

○委員長

必要なものは随時資料として提出していただきたい。

(3) その他

・次回日程について

○事務局

今回の検討会では、立地条件について検討していただきたい。その際、33,000 m²を基礎として議論を進めていただければと思う。適正規模が確保できるか、庁舎へのアクセス、まちづくりの視点で議論していただくことになる。各機能の融通性やオープンスペースの考え方等についてもその中で議論していきたい。

本日、参考資料として都市計画マスタープランの概要版と、都市計画マスタープランの本編のうち参考になりそうなものを配布している。次回の検討までの参考にしていただきたい。

○委員長

都市計画マスタープランについては、次回お持ちいただきたい。

○委員

今日出た結論である 33,000 m²という面積には駐車場を含むのか。

○事務局

駐車場を含んで 33,000 m²である。

○事務局

第7回検討会は7月5日（火）、第8回検討会は8月9日（火）を予定している。

6. 閉会

○委員長

本日の検討会を終了する。

—閉会—

第 6 回

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会 次第

平成 23 年 6 月 7 日(火) 18:30~20:30

場所：北区役所 第2委員会室

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 委員の紹介
4. 前回確認
5. 議 事
 - (1) 今年度の進め方について
 - (2) 庁舎規模の考え方について
 - (3) その他
 - ・次回日程について
6. 閉 会

<配布資料>

- 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会 委員名簿 …… 資料1
- 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（第5回）議事録 …… 資料2
- 東京都北区新庁舎建設基本構想策定までの進め方（案） …… 資料3
- 新庁舎の規模 …… 資料4

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会 委員名簿（平成23年度）

区分	氏名	ふりがな
学識経験者	【委員長】首都大学東京名誉教授 高見澤邦郎	たかみざわ くにお
	【副委員長】首都大学東京大学院教授 大杉 覚	おおすぎ さとる
	日本女子大学教授 篠原聡子	しのはら さとこ
	中央大学教授 山田昌弘	やまだ まさひろ
区民	木下崇子	きのした たかこ
	黒田美架	くろだ みか
	高木 彰	たかぎ あきら
	田辺 恵一郎	たなべ けいいちろう
	根木真代	ねき まさよ
	林 一恵	はやし かずえ
	吉野佳世	よしの かよ
北区議会議員	青木博子	あおき ひろこ
	大畑 修	おおはた おさむ
	椿 くにじ	つばき くにじ
	野々山 研	ののやま けん
北区職員	地域振興部長 井手孝一	いで こういち
	区民部長 越阪部和彦	おさかべ かずひこ
	まちづくり部長 佐藤佐喜子	さとう さきこ
	危機管理室長 伊達良和	だて よしかず
	総務部長 谷川勝基	たにがわ かつき
	政策経営部長 依田園子	よりた そのこ

◎敬称略

◎五十音順

東京都北区新庁舎建設基本構想策定までの進め方(案)

	<検討項目>	<検討内容>
H23.6.7 第6回	・庁舎規模	・庁舎規模の考え方 (北区ニュース特集号意見集計結果報告)
H23.7上 第7回	・望ましい立地条件	・望ましい立地条件の考え方 ・整備手法の考え方
H23.8上 第8回	・整備手法	・整備手法の考え方 ・財源対策の考え方
H23.10上 第9回	・基本構想案	・基本構想案(素案)
H23.11上 第10回	・基本構想案	・基本構想案の確認 ・区長報告
H23.11中	・基本構想(北区案)	・基本構想(北区案)作成
北区ニュース特集号(12月20日号) 発行		
H23.12	・基本構想(案) パブリックコメント実施 12/20~1/下	・基本構想(案) パブリックコメント実施
H24.2中	・基本構想(案) 修正	・基本構想(案)にパブリックコメント反映
H24.2下	東京都北区新庁舎建設基本構想 策定	
H24.3	東京都北区新庁舎建設基本構想 公表	

新庁舎の規模

1. 庁舎面積の算定方法

庁舎の面積を算定するにあたり、一般的には4つの方法が使われます。

①総務省：地方債査定にかかる標準面積に基づく算定方法

「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱別紙 2」の「庁舎建設事業費の標準的な事業費について」に基づく基準です。地方公共団体が地方債を起こす場合に、都道府県知事等が同意をするかどうかの基準となります。新庁舎を計画している他の自治体において多く採用されている算定方法です。算定にあたっては、想定時期による本庁舎の職員数をもって、職員数に応じた事務室や会議室等の面積が定まります。

②国土交通省：新営一般庁舎面積算定基準に基づく算定方法

「官庁営繕関係統一基準」の「新営一般庁舎面積算定基準」（平成 15 年）に基づく基準です。国土交通省において、営繕事務の一層の合理化・効率化のため定められた基準です。総務省算定同様、事務室等は想定時期による本庁舎の職員数に応じて定まりますが、国及び国の出先機関を想定したものであり、自治体庁舎における窓口機能、区民協働機能などは考慮されていないため、算定される面積は若干小さいものとなります。

③各部屋の必要面積の積み上げに基づく算定方法

区役所庁舎の現状を踏まえて、必要諸室及び共用部分等について、それぞれの用途別に必要面積を積み上げて算出しました。

④他自治体のデータに基づく比較算定

比較的建築年数の新しい他自治体や、計画中である他自治体の庁舎における実例を参考に想定面積を比較算定するものです。平成 21 年度「庁舎のあり方専門委員会」では、職員一人当たりの庁舎面積をベースに比較換算して、想定面積を算出しました。

2. 想定される庁舎規模

①算定基準（平成 31 年を想定）

推計人口	約 33 万人
	※北区人口推計統計調査（平成 20 年度）より
本庁舎職員数	1,320 人
区議会議員数	44 名（現定数）

②想定される庁舎規模 約 33,000 m²（駐車場を含む）